

組織目標兼管理職個人目標				達成度
標 題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	安全な水の安定供給 上水施設の計画的な更新・維持管理による有収率と耐震化の向上	1. 有収率改善対策緊急4ヶ年計画に基づく有収率の向上を促進（目標：R5年度末91.0%以上） ①老朽化の進む大規模郊外団地や旧市街地の計画的な配水管路更新工事の実施（滝呂町6・12、明和町2・3、青木町、松坂町4） ②大規模地震に備えた管路の耐震化の推進と災害対応策の充実（耐震化率：R6.3末45%以上）（弁天町2） 2. 水道の健全経営を目指し水道事業基本計画を踏まえた水道経営戦略の策定 3. 水道施設の広域化・共同化方針の策定	1. ①有収率前年同月比1%増（R6.12月：87.0→88.0%）配水管路更新工事16件発注（滝呂町6、12、明和町2・3他）15件完了1件繰越（道路管理者との協議による） ②県立多治見病院への配水管路耐震化工事完了（弁天町2）（2月） 2. 2月の政策会議及び議会全員協議会にて内容説明をし了解を得、合わせて、パブリックコメントを実施済み 3. 広域化・共同化研究会の参加（5/30、6/27、11/21）県と施設共同化に関する検討スケジュール等を4回協議し、効果算出条件を精査	T2
目標2	経営基盤の強化 上下水道事業及び農業集落排水事業の長期安定経営	①長期的展望に立った下水道事業の経営基盤強化（R8の料金改定への準備） ②県水道との各種調整と市要望の反映による水道事業の経営基盤強化（県水道基本料金の改定交渉） ③電子システムを活用した各種手続きの軽減に向けた調査・研究（電子申請システム、スマートメーター） ④上下水道事業債権管理計画に基づく収納率の確保 ⑤企業会計としての会計処理及び運転資金の適正管理 ⑥農業集落排水事業の適正な事務執行	①新市長に料金改定の方方向性を確認し、委託検討のため、候補業者4社をヒアリングし、先進市（大垣市、稲沢市）を視察 ②2回の部課長会議で11市町の足並みを揃えて2月に知事要望を実施 ③電子申請はLogoフォーム研修に3回参加・他市事例研究中、スマートメーターは試験的に設置 ④水道83.46%（債権管理計画目標値83.9%同等）、下水83.54%（目標値83.9%同等） ⑤会計基準に即し適正に処理し、運転資金は預金残高を毎日確認し適切に管理 ⑥定期点検や試運転等の維持管理、安全管理を適正に実施、R4未納分の徴収、未納なし	T3
目標3	公共下水道の整備促進 ストックマネジメント計画に基づく事業と未普及地域の解消及び公共水域の水質の保全	①ストックマネジメント計画に基づく管路・施設の長寿命化事業の実施（駅南、豊岡町、梅平、小滝、池田下水処理場） ②県と協議した公共下水道施設に関する広域（流域）化・共同（統廃合）化事業計画の策定 ③伊勢湾総量規制に基づく下水道事業基本計画の見直し ④下水道未普及地区の解消（喜多町×2、赤坂町）	①管渠長寿命化工事15件（繰越工事4件含）発注（錦町、梅平、上原、池田処理場他）10件完了（5件繰越）、分流系監視設備更新工事完了（3/25）。ホワイト2マンホールポンプ場更新工事完了（3/22） ②災害時における復旧支援協力協定の締結（2/1）、岐阜県下水道事業共同研修（清流の国下水道場）への参加（11/9他2回）、し尿・浄化槽汚泥受入候補地の調査、資料の収集整理を実施し、適切な共同化の方法、時期等について再調整中 ③県策定中の流総計画の内容について県と調整中 ④未普及地区整備工事3件発注（池田町、赤坂町、高根町）2件完了1件繰越中	T2
目標4	適正な管渠の維持管理と他事業との連携調整 施設の維持管理の緊急・通常対応と開発・受託・共同事業との連携	①給排水設備受付窓口業務や緊急修繕工事等の委託業務の適正な管理及び改善 ②給排水設備事業の技術力の向上及び事業者の適切な監督・指導と条例・要綱の適正な見直し ③放流水質の庄内川流域別下水道整備総合計画値以下の管理（BOD15mg/l、COD12mg/l、TN15mg/l） ④汚泥含水率の適正管理（77.5%以下）による経費節減 ⑤月見センターの適正な受託管理を含めたし尿処理事業の適正執行 ⑥受託事業、開発・自費工事の適正執行	①委託業務管理を適切に執行し、緊急修繕工事約340件実施（3月末） ②お届けセミナー実施（6/22）、指定店研修会実施（2/7）、例規見直し作業を実施（原案作成中） ③庄内川流域別下水道整備総合計画値以下の放流水質を維持【池田合流（mg/l）：BOD3.6 COD6.8 TN4.1 池田分流（mg/l）：BOD4.1 COD7.7 TN5.8 市之倉（mg/l）：BOD6.1 COD9.7 TN5.3 笠原（mg/l）：BOD9.3 SS8.4】 ④適正に管理し、脱水処理汚泥含水率76.9% ⑤事故や故障が発生しないように、施設の定期点検や試運転等の維持管理、安全管理を適正に実施 ⑥自費工事（上水道3件・下水道70件）、開発協議（上水道3件・下水道20件）の事務処理を適正に実施	T3
目標5	災害対策の推進 大雨、台風、地震に対する災害対策・減殺対策	①災害に備えた事前の地震対策事業の実施（マンホールトイレの設置【総合福祉センター】、池田下水処理場の耐震化事業） ②災害に備えた上下水道における各施設緊急操作訓練の実施（雨水ポンプ場、送水ポンプ施設、非常用発電機） ③他機関との共同訓練の実施（タイムラインの再点検、県との共同訓練） ④上水道危機管理実務要領及び下水道業務継続計画（BCP）の見直し	①マンホールトイレ設置工事【総合福祉センター】完了（3月）、池田下水処理場第2・3系列最初沈殿池耐震補強工事完了（6/16） ②施設課を主とし、3課で可搬式ポンプ操作訓練（7/10、7/11）、非常用発電機を用いたマンホールポンプ復旧訓練を実施（11/7、8） 雨水ポンプ場3箇所、降雨時対応操作要領に基づく操作・情報伝達訓練を実施（6/22） 警報時の警戒体制を確実に実施（6/2、7/1） 緊急時送水訓練を実施（9/27）、支援連絡網の点検及び試運転を実施（6/16、11/9） ③多治見市タイムラインに基づく可搬式ポンプ、非常用発電機操作訓練を実施（7/10・11、11/6） ④連絡体制等、上水道危機管理実務要領及び下水道業務継続計画（BCP）を見直し（4月）	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	下水道事業会計等の経営基盤強化と適正な事業運営	1. 下水道事業の経営基盤強化に向けた取り組み ①下水道使用料の改定(R7)に向けた方針決定 ②下水道経営戦略の改定 ③下水道基本計画の改定 2. 下水道及び農業集落排水事業会計の適正処理 ①適正な会計処理と運転資金の管理、R4決算調製 ②例月出納検査及び定期監査の適正処理	1. ①新市長引継及び市長ヒアリングにて改定の必要性を説明し、方向性について了承済 ②9月議会で債務負担設定、11月に業務委託契約締結。総務省「経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、2月に公認会計士から助言を得て計画に反映【令和6年10月までに改定】 ③9月に業務委託契約を締結し、関連計画との整合を視点に内容を精査中【令和6年6月計画改定】 2. ①預金残高を毎日確認し適正に管理 R4決算書・決算付属書類を調製し、適正処理が確認されたため決算委員会で承認済 ②毎月、例月現金出納検査に適切に対応、11月の定期監査も適切に対応	T3
	下水道事業会計及び農業集落排水事業会計の長期安定経営の推進			
目標2	水道事業会計の経営基盤強化と適正な事業運営	1. 水道事業の経営基盤強化に向けた取り組み ①水道料金改定(R8)に向けた方針決定 ②水道経営戦略の策定 ③県水（受水費）値下げ交渉の継続 ④岐阜県広域化推進プランに関する詳細協議・調整 2. 水道事業会計の適正処理 ①適正な会計処理と運転資金の管理 ②令和4年度の決算調整(6月) ③例月出納検査(毎月)及び定期監査(10月)の適正処理	1. ①2月の政策会議で方向性について了承済 ②2月の政策会議及び議会全員協議会にて内容を説明 ③2月の岐阜東部広域水道協議会で受水費の値下げを要望、前年に続き見送りだが、今後も粘り強く要望を継続 ④担当者、課長会議それぞれ5回参加、施設の共同化については引続き調整中 2. ①預金残高を毎日確認し適正に管理 ②R4決算書・決算付属書類を調製し、適正処理が確認され、決算委員会で承認済 ③毎月、例月現金出納検査に適切に対応、定期監査は11月に実施済	T2
	長期安定経営の推進			
目標3	上下水道等事業に関する事務の委託化及び電子化の推進	1. 上下水道及び農業集落排水事業の委託化 ①検針及び窓口業務の委託化の調査・方針決定 ②出納取扱金融機関に関する調査・対応 2. 上下水道及び農業集落排水事業のDX化 ①料金業務の効率化に向けたシステム改修調査・方針決定 ②電子申請システム及びスマートメーターの調査・試験導入 ③インボイス制度の導入・システム改修	1. ①4業者の取組内容確認、大垣・稲沢市視察、他市仕様書から本市版仕様書の基本項目抽出 ②関係会議6回参加、窓口収納手数料(税込66円)決定、督促手数料廃止(R6.4～、関連例規改正済)、窓口収納廃止につきUFJ銀行と変更契約 2. ①委託候補3業者のシステムデモを実施、内容協議 ②Logoフォーム研修3回参加、下水分担金・し尿手数料のインボイス申請フォーム公開、スマートメーターは中電や東洋計器等と協議、単価・性能等を研究。試験的に三の倉センターにメーター設置 ③各種料金10/1～インボイス対応済、広報等で周知	T3
	上下水道等業務の効率化及び経費の削減			
目標4	上下水道及び農業集落排水事業等に関する適正な業務処理	1. 水道、下水、農集等の賦課等業務の適正処理 ①検針・料金賦課及び収納に関する適正処理 ②債権管理計画に基づく収納率の確保及び債権管理マニュアルに基づく不納欠損の適正処理 ③滞納整理による未収金の徴収（年5回） ④し尿・浄化槽に関する受託事務の適正処理 ⑤受益者負担金及び分担金の賦課及び収納の処理 2. 有収率向上に向けた対策の強化（有収率91%回復） ①宅内漏水対策の強化及び管理 ②多量使用水量事業者の適正管理及び指導	1. ①検針人会議毎月実施、蜂・犬・雑草等検針困難ケースに適正対応し、検針手数料の見直しで離職者対策を実施、メーター検針時漏水案内を約4,800枚配付・電話対応（注意喚起・確認）実施 ②債権管理計画に基づく収納率確保の取組実施、債権管理マニュアルに基づく不納欠損の適正処理実施 ③年5回停水実施し約1,200万円の未収金徴収済 ④受託事務を適正実施、6月・3月に環境課と9月に衛生公社と意見交換、県とは100回程度電話で調整して協力 ⑤249件の受益者負担金賦課と774件の分担金賦課 2. ①有収率前年同月比1%増（R6.12月：87.0→88.0%）。区長会、広報、HP等で2回周知、漏水相談・申請に適切対応（240件程度）、有収率低下要因を分析し主原因を究明（宅内漏水の影響が大） ②三の倉センター電磁式水道メーターへ切替（4月）	T2
	上下水道及び農業集等の適正な賦課業務と使用料等の債権の適正な管理			
目標5	上下水道事業のサービス向上及び業務の着実な推進	①適切な窓口対応 ②水道部内の調整及び連携 ③上下水道事業広域連携を始めとする各種関係団体との連絡調整 ④水道統計及び下水道統計の作成 ⑤指定給水装置工事事業者及び排水設備工事指定店の登録等業務 ⑥し尿・浄化槽にかかる環境課との調整及び連携 ⑦組織体力向上のための人材育成活動	①適切、誠実、丁寧な窓口対応を実施。インボイス再発行等について制度移行間もないため柔軟に対応 ②部内会議を30回開催し部内調整に努めた ③水道6回、下水4回の広域会議に参加し、下水は方向決定、水道は継続協議中 ④統計業務を毎月適正実施、各種照会に対して適正に回答作成 ⑤給・排水業者の新規登録・更新・変更を適正実施。指定店研修会を工事課と共同実施（2月） ⑥6月・3月環境課、7月衛生公社と担当会議実施 ⑦課内会議を毎月実施。職員間の知識共有、排水ポンプ訓練、浄水場視察、各研修への参加により人材育成推進	T3
	市民サービスの向上、事務の適正かつ効率化			
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	水道部工事課
補職名・氏名	課長 永田 芳彦

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	公共下水道基本計画等の見直し	1. 公共下水道基本計画等の見直し(3月) ①国・県流総計画を踏まえた公共下水道基本計画の見直し ②ストックマネジメント計画の見直し ③総合地震対策計画の見直し 2. 改定内容に合わせた計画の推進 ①し尿・下水の共同処理化事業の推進(月見センター廃止) ②下水処理場の共同化事業の推進(笠原下水処理場廃止) ③気候変動を踏まえた下水道による都市浸水対策の推進	1. ①県策定中の流総計画内容について調整中 公共下水道基本計画変更業務9月発注業務中(R6へ繰越) ②次期ストックマネジメント計画策定完了(3月) ③次期総合地震対策計画策定完了(3月) 2. ①関係課(環境課、施設課、工事課)協議を行い、放流水質確保を含めた諸課題の検討継続の決定(6月) ②笠原西部地区の切替工事完了(3月)、笠原東部地区不明水調査実施(降雨時随時)、笠原町上原地区既設管不明水対策工事完了(3月) 県と共同で災害時復旧支援協力協定の締結(2/1)、岐阜県下水道事業共同研修(清流の国下水道場)への参加(11/9他2回) ③内水浸水解析業務完了(3月) 流域治水プロジェクトを踏まえた多治見市浸水対策協議会に参加し計画を実施(3/21)	T2
	下水道基本計画及び関連個別計画の見直し			
目標2	有収率改善対策緊急4ヶ年計画の推進	1. 水道管の老朽化予防と更新による有収率向上(3月) (有収率目標値：令和5年度末 91.0%) ①大規模団地管路更新事業(明和・滝呂町12丁目等) ②緊急修繕による漏水対応 ③管渠布設工事後の路面復旧 ④水道メーターの計画的更新 2. 水道管の調査・点検による計画的な改修事業の作成 ①漏水調査による漏水箇所の早期発見 ②水管橋等水道施設の点検の実施 ③次年度以降の改修計画への反映	1. ①有収率前年同月比1%増(R6.12月：87.0→88.0%)、管渠更新工事(明和・滝呂町12丁目他)16件発注 約8km布設 ②漏水緊急修繕工事340件実施(3月末見込み) ③路面復旧工事(美坂町他)12件発注し12件完了(3月) ④水道メーター修繕・購入業務完了(8月)、メーター交換業務(5960個)完了(3月) 2. ①日々の配水量を点検し漏水2区域(滝呂南・北)に絞り込み、職員と専門業者で79件漏水箇所を発見し修繕完了 ②水管橋45橋の職員自主点検を実施し台帳整備完了(12月) ③漏水調査・修繕履歴・管路データ等をもとに、令和6年度予算に反映(3月議決)	T3
	有収率91%を目指して、水道管の効果的な更新の推進			
目標3	公共下水道未整備地区の解消及びストックマネジメント事業等の推進	1. 公共下水道未整備地区(白地地区)の解消 ①未普及地区の整備(赤坂町等) ②下水道未整備地区解消の進行管理 2. スtockマネジメント計画の推進 ①ストックマネジメント事業の実施(本町・笠原町等) ②ストックマネジメント計画の進行管理 3. 総合地震対策計画の推進 ①耐震化事業の実施(マンホールトイレの設置：総合福祉センター) ②総合地震対策計画の進行管理	1. ①未普及地区解消工事3件発注(池田町、赤坂町、高根町)2件完了1件繰越 ②未整備地区解消計画(令和5年度版)の更新完了(8月) 2. ①R6年度から5年間の次期ストックマネジメント計画を策定完了(3月)、管路調査業務3件完了(3月)、長寿命化詳細設計業務1件完了(3月)、長寿命化工事15件発注(繰越工事含む)10件完了5件繰越 ②交付金手続き業務等を確実に実施完了(3月) 3. ①R6年度から5年間の次期総合地震対策計画を策定完了(3月)、マンホールトイレ設置工事完了(総合福祉センター)(3月) ②交付金手続き業務等を確実に実施完了(3月)	T2
	白地地区の解消及び管渠の長寿命化・耐震化対策等の推進			
目標4	水道基本計画の推進	①水道基本計画に基づく管路更新事業の推進(耐震化率目標値：45%) ②重要給水管路更新(耐震化)事業(弁天町等)と、次期更新事業に向けた関係機関との協議・調整 ③大規模団地の次期更新箇所の選定及び関係機関との協議・調整 ④老朽管更新事業(滝呂町15丁目等) ⑤次期老朽管更新計画への漏水履歴等の反映 ⑥他事業との細やかな連絡調整(他事業関連)	①管路更新工事(路面復旧工事含め)16件発注 15件完了 1件繰越(道路管理者協議による) R5末耐震化率：45.3% ②重要給水管路更新(耐震化)工事(弁天町)完了(2月)、次期工事予定箇所業務(地質調査・基本設計)完了(3月)、国交省と事前協議実施(6/12) ③管種・年数・修繕履歴等をもとに次期大規模団地更新工事予定箇所に反映(前山団地・市之倉バザード) ④老朽管更新工事(滝呂町15他)16件発注 15件完了 1件繰越(道路管理者協議による) ⑤管種・年数・修繕履歴等をもとに、次期老朽管更新工事予定箇所に反映済(美坂町・笠原町等) ⑥明和町・国道248号線・名古屋多治見線他で事業者間(東邦ガス・多治見土木事務所・道路河川課他)連絡調整を行い、共同施工により事業費縮減や通行規制期間短縮等の無駄のない事業実施に努め完了(2月)	T2
	施設の安全性と効率的な施設・設備更新計画の推進			
目標5	適正な維持管理及び行政指導	①給排水設備受付窓口業務の管理及び改善 ②給排水設備事業者への適切な指導・監督 ③給排水設備事業にかかる例規・要綱の見直し ④特定除外施設設置及び管理に関する指導・監督 ⑤漏水や詰りに対しての速やかな対応 ⑥緊急時対応訓練や資機材点検の実施 ⑦合流区域における分流化の指導・調整 ⑧開発・自費工事に対する指導 ⑨マッピングシステムの更新及び改良	①事業者対応等、窓口業務管理を適切に実施 ②受付時の事前確認、職員の指導により適切に実施、処分要綱の運用についても確実に実施、指定店研修会の開催(2/7) ③水道事業にかかる例規見直し作業(原案作成中) ④随時、適切な協議・指導を実施 ⑤直営、委託業務の併用で確実に漏水対応を実施 ⑥緊急時対応訓練や資機材点検を適切に実施 ⑦合流区域の分流化について、適切な指導を実施 ⑧開発・自費工事について、適切な協議・指導実施 ⑨新システム導入に向けた調査研究を実施	T3
	管渠の維持管理を行うための通常・緊急対応			
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		(目標設定)	(成果)	

<兼務比率記載欄>

:

目標設定：令和 5 年 4 月 1 日
評 価：令和 6 年 2 月 6 日

組織名称	水道部施設課
補職名・氏名	課長 渡辺 俊和

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
標 題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	下水道施設等の改築更新	1.ストックマネジメント計画に基づく事業推進 ①ストックマネジメント計画の更新 ②池田下水処理場、マンホールポンプの長寿命化（3月） 2. 総合地震対策計画に基づく事業推進 ①総合地震対策計画の更新 ②池田下水処理場の耐震化（3月） 3. 下水道施設の広域化・共同化の推進 ①月見センター廃止に伴う、し尿等受入先の決定 ②笠原下水処理場廃止計画の推進 4. 下水道施設耐水化計画の推進（3月） 5. 下水道施設における緊急対応	1. ①国・県との協議調整等を適切に行ない、ストックマネジメント計画を更新(3/22) ②分流失監視設備更新工事完了(3/25)、ホト2マンホールポンプ場更新工事完了(3/22) 2. ①国・県との調整等を適切に行ない、総合地震対策計画を更新(3/22) ②池田下水処理場第2・3系列最初沈殿池耐震補強工事完了(6/16) 3. ①②工事課と連携し、適切な共同化の方法や時期の延伸を決定 4. 池田処理場内を調査し、対策方法を策定(3月) 5. 停電や故障時における速やかな復旧などの休日夜間対応(延べ40人)を確実に実施	T3
	安定した下水道サービスの提供と効率的な事業経営			
目標2	上水道施設の改築更新	1.上水道基本計画に基づく事業推進 ①上水道基本計画の進捗管理 ②計画的な機器（ポンプ、計測機器、監視装置、減圧弁等）の改良（3月） 2. 有収率向上4ヶ年計画の推進（91%以上） ①配水データの適正な監視と分析 ②工事課と協力して有収率向上対策の実施 3. 受水費節約のための受水量調整運用（7月） 4. 上水道施設の広域化・共同化方針の策定 5. 上水道施設における緊急対応	1. ①年次計画の見直し等、施設更新の進捗を適切に管理 ②中央監視制御装置改良工事完了(3/22)、LED化工事完了(9/26)、水質監視装置更新工事完了(1/31)、減圧弁等整備工事完了(11/24) 2. ①データを適切に監視分析し、工事課と情報共有 ②工事課と連携し、配水流量データのチェックを行ない、滝呂北・南配水区の漏水を改善 3. 県受水量の調整運用を6～8月に実施し、受水費を約130万円節約 4. 県と施設共同化に関する検討スケジュール等、4回協議 5. 停電や故障時における速やかな復旧などの休日夜間対応(延べ14人)や、定期的な末端排泥作業(延べ58回)を実施	T2
	安定した給水サービスの提供と効率的な事業運営			
目標3	災害対策の充実	1. 災害に備えた下水道施設における対応 ①降雨時対応操作要領に基づく操作訓練（土岐川左岸・土岐川右岸・笠原川右岸 各ポンプ場）（6月） ②タイムライン、下水道業務継続計画（BCP）に基づく操作訓練（可搬式ポンプ、非常用発電機） 2. 災害に備えた上水道施設における対応 ①虎渓山送水ポンプの操作訓練 ②支援連絡管の点検及び試運転 3. 防災意識向上のための情報伝達訓練 4. H23以降の災害対策事業の積極的なPR活動 5. 上水道危機管理実務要領及び下水道業務継続計画（BCP）の見直し	1. ①雨水ポンプ場3箇所、降雨時対応操作要領に基づく操作・情報伝達訓練を実施(6/22)。問題点を整理し操作要領を改訂。警報時の警戒体制を確実に実施(6/2、7/1) ②多治見市タイムラインに基づく可搬式ポンプ、非常用発電機操作訓練を実施(7/10・11、11/6) 2. ①緊急時送水訓練を実施(9/27) ②支援連絡管の点検及び試運転を実施(6/16、11/9) 3. 課内で独自に情報伝達訓練を実施(6/22、1/11) 4. 土岐川左岸ポンプ場見学会を3回開催(市・県議会議員視察、昭和小社会見学、国交省河川防災教育)し、積極的に災害対策事業をPR 5. 連絡体制等、上水道危機管理実務要領及び下水道業務継続計画(BCP)を見直し(4月)	T2
	災害に備えた準備行動及び計画の推進			
目標4	公共用水域の水質保全及び汚泥処理の効率化	①放流水質の庄内川流域別下水道整備総合計画値以下の管理：BOD15mg/l、COD12mg/l、TN15mg/l（池田・市之倉・笠原 各下水処理場） ②汚泥処理費削減に向けた脱水汚泥含水率の適正管理（77.5%以下） ③下水道汚泥処理負担に関する覚書の見直し ④簡易処理高度化施設の適正管理 ⑤汚泥処理の効率化に向けた調査研究 ⑥水質向上のための調査研究	①庄内川流域別下水道整備総合計画値以下での放流水質を維持 池田下水処理場合流(mg/l)：BOD3.6 COD6.8 TN4.1 池田下水処理場分流(mg/l)：BOD4.1 COD7.7 TN5.8 市之倉下水処理場(mg/l)：BOD6.1 COD9.7 TN5.3 笠原下水処理場(mg/l)：BOD9.3 SS8.4 ②適正に管理し、脱水処理汚泥含水率76.9% ③下水道汚泥処理の関係部署と協議調整し、覚書の見直しを実施(3月末) ④雨水ろ過設備の清掃等、適正な管理を実施 ⑤汚泥の含水率向上や堆肥化等の研究を実施 ⑥処理方式(連続流入式・回分式)別の効率化研究に協力	T3
	放流水質の向上及び汚泥処理費用の削減			
目標5	施設維持管理の促進等	①上下水道施設等の適正な維持管理及び安全管理（上水道施設、雨水排水ポンプ場、下水処理場、下水中継ポンプ場、マンホールポンプ、農業集落排水処理施設） ②月見センターの適正な受託管理及び安全管理 ③上下水道施設の積極的なPR活動 ④技術の継承、向上に向けた取り組み ⑤施設台帳、工事記録書類等の適正な管理 ⑥燃料、薬品等の適正な管理	①各施設を正常に稼働させるため、定期点検や試運転等の維持管理、安全管理を適正に実施 ②事故や故障が発生しないように、施設の定期点検や試運転等の維持管理、安全管理を適正に実施 ③池田下水処理場見学会を3回開催(昭和小、精華小)し、上下水道施設の必要性や重要性をPR ④資格取得に向けた講習会への参加や、経験年数が異なる職員のペアによるOJT等により、技術の継承や向上に向けた取り組みを実施 ⑤施設台帳の更新を適正に実施 ⑥燃料、薬品の在庫や発注納入を適正に管理	T3
	施設の現状把握及び適正な運転			
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		（目標設定）	（成果）	